

議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 令和3年12月17日（金）午前9時0分
- 2 閉会日時 令和3年12月17日（金）午前9時15分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
6番 佐藤 武君 8番 光成 良充君 11番 治徳 義明君
14番 松田 勲君 15番 福木 京子君
18番 実盛 祥五議長
- 5 欠席委員
13番 金谷 文則君 17番 下山 哲司君
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 前田 正之君
教 育 長 土井原康文君 総合政策部長 山本 幸治君
総 務 部 長 入矢五和夫君 教 育 次 長 有馬 唯常君
総 務 課 長 花谷 晋一君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 副 参 事 野田 順子君
- 8 協議事項 1) 日程追加について
2) 赤磐市議会会議規則の一部改正について
3) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前9時0分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆様、おはようございます。

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

まず、下山委員、金谷委員のほうから遅参の御連絡がありまして御報告しておきます。よろしくお願ひいたします。

まず初めに、議長より挨拶をお願いいたします。

○議長（実盛祥五君） 皆さん、おはようございます。

慎重審査をよろしくお願ひいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項1番目、日程追加について、市長から追加議案が提出されるということですので、まず説明をお願いいたします。

○総務部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 入矢総務部長。

○総務部長（入矢五和夫君） 今回お願ひしたい追加上程議案でございますけれども、工事請負契約の締結についての案件と一般会計補正予算の案件で、計2件となります。

工事請負契約の締結につきましては、旧赤磐消防本部庁舎の改修工事に係るものでございまして、こちらの契約につきましては、地方自治法及び赤磐市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決を求めるものでございます。

もう一件、補正予算につきましては、国からの補助金を活用した新型コロナ対策経費で子育て世帯への臨時特別給付金及び住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の関連予算を計上するものでございます。子育て世帯への給付金につきましては、議会の初日に、1人10万円のうち5万円を先行給付分として予算について可決をいただいておりますけれども、国の方針のほうも固まりまして、残りの5万円についても一括給付としたいと考えております。児童手当受給世帯には年内の支給というふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

説明は、以上になります。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

次に、議長から説明をお願いいたします。

○議長（実盛祥五君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長。

○議長（実盛祥五君） 先ほど執行部からの最終日の追加提案についての説明がありましたが、これらの議案につきましては、提案理由説明の後、委員会付託を省略し、直ちに質疑、討

論、採決を行いたいと思いますので、御協議をお願いします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

ただいま議長から説明があったように、最終日に市長から追加提出される議案2件につきましては、提案説明の後、委員会付託を省略をして、直ちに質疑、討論、採決を行うことによるのでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

異議なしということで、それではそのように決定させていただきます。

それでは、日程について、議会事務局から説明をお願いいたします。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） それでは、日程について御説明させていただきます。

先ほど総務部長から説明がありましたとおり、旧赤磐市消防本部庁舎改修工事請負契約の締結について及び令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第9号）が追加で提案されます。この案件につきましては、先ほど御協議いただきましたとおり、提案説明、細部説明の後、直ちに質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、採決を行います。

以上で説明を終わります。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいま説明が終わりましたが、ただいまの説明につきまして委員さんから質疑はございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、続いて協議事項2番目、赤磐市議会会議規則の一部改正について、議長より説明をお願いいたします。

○議長（実盛祥五君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長。

○議長（実盛祥五君） まず初めに、12月9日付で議会改革検討委員会からのタブレット導入に係る答申をいただいております。今後は、この答申内容に基づいてタブレット導入を進めてまいりたいと考えております。

早速、昨日市長にもその旨をお伝えしましたところ、前向きに協力してくださるとのお返事をいただき来年度予算に計上できるよう検討を進めていただいておりますので、御報告しておきます。

次に、本日お諮りいただきたい案件についてですが、答申の中で、ICT推進委員会の設置

が必須であるとの提言をいただいております。これに基づき、委員会を設置していただきたいと考えております。

設置の形態としては、会議規則第166条の第4項の規定に基づく協議等の場として設置するのが適当ではないかと考えております。現在、世界的に半導体不足によりタブレット端末の納期が不透明な状況ということもあり、令和4年度中の導入を目指すには年度の早い時期に契約事務を進める必要があります。そのため、今12月定例会において会議規則改正を行い、早期に委員会を設置したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいま議長のほうから、タブレットに関することでお話がありましたけれども、ICT推進委員会を設置するということでよろしいでしょうか。何か御意見がございましたら。

よろしいですか。

○委員（佐藤 武君） よろしいんですが、ちょっと要綱について。

○委員長（治徳義明君） これから、内容については、協議させていただきます。

○委員（佐藤 武君） これからです。

○委員長（治徳義明君） では、ICT推進委員会を設置の方向で進めるということで、先ほど佐藤委員からもお話がありましたけれども、内容につきまして、議会事務局長から説明をお願いいたします。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） それでは、赤磐市議会会議規則の一部改正について説明をいたします。

今回の改正は、先ほど議長から説明があったとおり、タブレット導入など今後の議会内のICTに関する推進等を御協議していただく場を規定するものでございます。

改正の内容といたしましては、お配りいたしております新旧対照表にありますとおり、別表中に名称、議会ICT推進委員会、目的としまして、議会のICTに関する協議等、それから構成員としましては、議会ICT推進委員、招集権者としまして、議会ICT推進委員長を加えるものでございます。なお、最終日に議運の委員長名で発議していただくようになろうかと思っております。

また、会議規則の改正に伴いまして赤磐市議会ICT推進委員会要綱を新たに制定することとなりますので、案をお示しいたしております。

第1条では、委員会の目的を規定しております。

第2条では所管事務を、第3条では組織について規定していますが、案では、委員は議長が指名する5名にいたしております。

第4条では、任期を2年と規定しておりますけれども、ただし、今期はただし書の「後任者

が選任されるまで在任する」を適用いたしまして、議員の任期終了、3年間でございますけれども、こちらまでしていただくのがよいのではないかと事務局としては考えております。

第5条では、委員長及び副委員長について。

第6条では、会議について。

第7条では、この告示に定めがない事項については委員会において定めることを規定いたしております。

なお、この告示につきましては、令和3年12月23日から施行するということといたしております。

説明は以上でございます。御協議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいま事務局長のほうから要綱の案の説明がありました。よろしいですか。このまま協議をさせていただいて結構ですか、よろしいですか。

○議長（実盛祥五君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長。

○議長（実盛祥五君） 今局長から説明があった委員の選任については、タブレット導入検討専門部会のメンバーに引き続きお願いしたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいま議長のほうから、案では5名ということで、専門部会の委員さんをそのままスライドしてやっていただくのが一番ベストではないかという御提案でございますけれども、これについては皆さん何か御意見がありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

それなら、決定させていただきます。そのようにします。

それと、任期なんですけれども、ただいま事務局長のほうから、2年なんですけれども、その後の後任者が選任されるまで在任するという要綱を使って3年間で今回はお願いできたらということなんですけれども、何か御意見ございますでしょうか。

よろしいですか。

○委員（佐藤 武君） 3年間。

○委員長（治徳義明君） 3年間。要は、1年間あってあと2年、もう2年の3年間の委員とするということよろしいですか。

○委員（佐藤 武君） それで、その……。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 委員の任期でその3年というのはいいんですけど、その第4条の2ですね、補欠委員の任期は前任者の在任期間とするということなんです。まず、これだった

ら、補欠委員というものが最初に存在するのかなというふうに思うんですが……。

○委員長（治徳義明君） ああ、なるほどね。

○委員（佐藤 武君） だから、補欠委員も、先ほど言いましたように、5人の検討委員会、今やっただいておる方がスライドするというので結構なんですけれども、もう補欠委員を改めて決めておかないといけないような表記になっているので、ここはちょっとおかしいんじゃないかなと思いますけど。

○委員長（治徳義明君） ただいま佐藤委員の御指摘で、補欠委員を書くのであれば補欠委員をきちっとしとかにやいけんみたいな話ですよ。

元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） よろしいですか。

ここの補欠委員っていうのは、正委員が何かあったときに補欠で入るという意味合いですので、改めてその補欠委員を最初から決めておく必要が果たしてあるかっていわれたら、そこはどうかなと事務局としては考えています。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） ほかの委員も、こういう書き方でしたっけ補欠委員。

○委員長（治徳義明君） 元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） 大体この要綱につきましては、こういう書き方が多いと思っております。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） すみません、今さらですけど、さっきその件で、その前に後任者が選任されるまでとかと書いてあるので、そうしたら2番目の2項のところは、後任者の任期はというふうにしたほうが分かりやすいんじゃないかなと、連動して分かりやすい気がするんですけど、それは駄目なんでしょうか。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） この1項のところの後任につきましては、いわゆる正の部分で、今申合わせで2年で大体委員の交代をしていると思いますけれども、そういった意味合いでの後任者という考え方でございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） よろしいですね、ほかの皆さん。

それでは、赤磐市議会会議規則の一部改正についての決議案につきましては、議会運営委員会として委員長名で提出することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。よろしく願いいたします。

続いて、協議事項3番目、その他に入ります。

議長より説明をお願いいたします。

○議長（実盛祥五君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長。

○議長（実盛祥五君） 赤磐市議会議員研修会の日程が決まりましたので、報告いたします。

日時は令和4年1月19日水曜、午後1時半から3時30分、場所は議会協議会室です。講師は元三重県議会事務局次長高沖秀宣氏、内容は一般質問、質疑等についての予定をしております。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

議長より議員研修会の御報告がありましたけれども、何かございますでしょうか。

○副委員長（福木京子君） ちょっといいですか。

○委員長（治徳義明君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 講師の人はどういう人か、もう一回ちょっと確認を。

○議長（実盛祥五君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長。

○議長（実盛祥五君） 講師は、元三重県議会の事務局次長の高沖秀宣氏です。

○委員長（治徳義明君） 内容も。

○議長（実盛祥五君） 内容は、一般質問、質疑等についての予定をしております。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか、副委員長。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（治徳義明君） そのほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、その他、委員または執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。委員さんもよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） その他はもうないので、以上をもちまして議会運営委員会を

閉会させていただきます。

皆様お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前9時15分 閉会